

## (2) 国保年金課から とどく手紙

つぎの しゃしんの ふうとうが ゆうびんで とどきます。

【 ふうとうの しゅるい 】



【 手紙に 書いてあること 】

- 新しい 国民健康保険被保険者証 < 保険カード > を おくります。
- 国民健康保険被保険者資格証明書 を おくります。

【 ふうとうの しゅるい 】



【 手紙に 書いてあること 】

- 国民健康保険税の しらいについて とくべつな理由を とどけ出る 手紙です。  
国民健康保険税を とくべつな理由で はらうことが できない人は 市役所へ 紙をだして ください。  
紙を 出さないと 保険証 < 保険カード > を うけとることが できません。

- 国民健康保険被保険者証< 保険カード >をあなたが うけとらなかつたことを しらせる  
てがみ  
手紙です。  
しやくしよに てがみ  
市役所に 手紙をもってきて ください。  
ほけんしよう ほけん かーど  
保険証< 保険カード >を うけとることが できます。
- 国民健康保険を やめるときの てがみ  
手紙です。  
しやくしよ こくみんけんこうほけん  
市役所で 国民健康保険を やめる て  
手つづきをして ください。

【ふうとうの しゅるい】



【手紙に てがみ か 書いてあること】

- 後期高齢者医療被保険者証< ねんれいが 75 さい以上の ひと ほけん かーど >を おくり  
ます。  
ほけんしよう ほけん かーど  
保険証< 保険カード >がないと あなたが びょういんで ぜんぶの お金を はらいます。

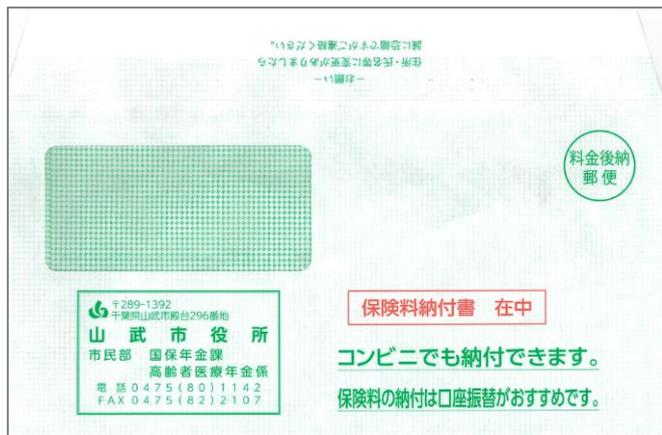
【ふうとうの しゅるい】



【手紙に書いてあること】

- 後期高齢者医療保険の保険料が書いてある手紙です。  
あなたがはらう保険料をすることができます。

【ふうとうのしゅるい】



【手紙に書いてあること】

- 納付書< お金をはらうときにひつような紙 >です。  
納付書をつかってきめられた日までに保険料をはらってください。  
きめられた日までに保険料をはらわないと多くのお金をはらうひつようがあります。

【はがきのしゅるい】



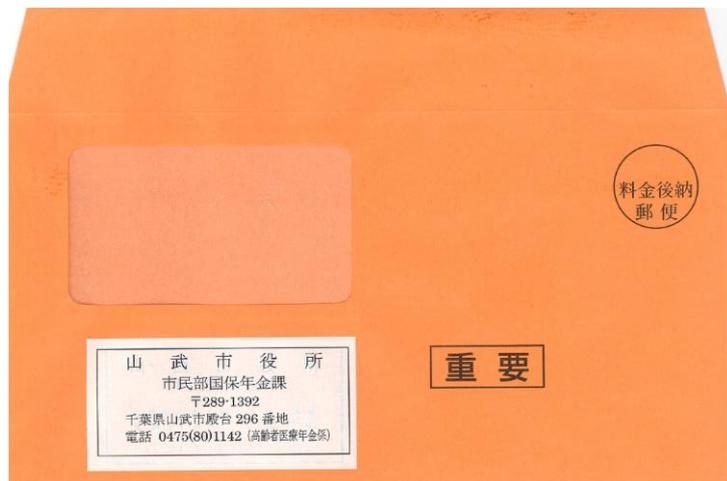
【はがきに書いてあること】

- 後期高齢者医療保険料の督促状兼納付書です。  
保険料をはらっていない人にはがきをおくります。

はがきをつけて つぎの ところで お金を はらって ください。

< お金を はらう ところ > 市役所・コンビニエンスストア・ぎんこう・ゆうびんきょく

### 【 ふうとうの しゅるい 】



### 【 手紙に 書いてあること 】

- 後期高齢者医療保険料の しはらいを 催告する 手紙です。

保険料を はらっていない人へ 手紙を おくります。

保険料を はらって ください。

はらうことが おくれた人や そうだんしない人は 財産を とりあげられることが あります。

### 【 ふうとうの しゅるい 】



【手紙に書いてあること】

- 後期高齢者医療保険料の過誤納金還付（充当）のおしらせ  
 あなたが きめられた 金（きん）がくよりも 多い（おお）保険料（ほけんりょう）を はらったとき お金（かね）を かえします。  
 手（て）つづきを しないと お金（かね）は かえすことは できません。

— めも —

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

◎4 ページと 5 ページと 6 ページ 7 ページの むずかしい ことば ◎

※国民健康保険被保険者証< 保険カード >・・・びょういで つかう カード

※国民健康保険被保険者資格者証・・・国民健康保険に 入っていることを しょうめいする 紙

※後期高齢者医療保険・・・ねんれいが 75 さい以上の人が はいる 保険

※催告する・・・ここでは 税金を はらうことを つよく もとめること

※財産・・・あなたの おきゅうりょう 銀行にあずけたお金 家 など

くわしい話を きくところ	ばしよ	でんわばんごう
国保年金課 国民健康保険係	山武市殿台296番地 ⑥まどぐち	0475-80-1143
国保年金課 高齢者医療年金係	山武市殿台296番地 ⑥まどぐち	0475-80-1142

くうつけ時間 > 月曜日（げつようび）から 金曜日（きんようび）まで ごぜん 8時30分（じ ぶん）から ごご 5時（じ）まで

※土曜日（どようび） 日曜日（にちようび） しゅく日（じつ）と 12月29日（がつ にち）から つぎの年1月3日（とし がつ にち）までは やすみです。